

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4794125号
(P4794125)

(45) 発行日 平成23年10月19日(2011.10.19)

(24) 登録日 平成23年8月5日(2011.8.5)

(51) Int.Cl.

G06F 21/24 (2006.01)

F 1

G06F 12/14 520 D

請求項の数 1 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2003-375727 (P2003-375727)
 (22) 出願日 平成15年11月5日 (2003.11.5)
 (65) 公開番号 特開2004-164638 (P2004-164638A)
 (43) 公開日 平成16年6月10日 (2004.6.10)
 審査請求日 平成18年10月30日 (2006.10.30)
 (31) 優先権主張番号 289528
 (32) 優先日 平成14年11月6日 (2002.11.6)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 596170170
 ゼロックス コーポレイション
 XEROX CORPORATION
 アメリカ合衆国、コネチカット州 068
 56、ノーウォーク、ピーオーボックス
 4505、グローバー・アヴェニュー 4
 5
 (74) 代理人 100079049
 弁理士 中島 淳
 (74) 代理人 100084995
 弁理士 加藤 和詳
 (72) 発明者 ダイアナ ケイ. スメターズ
 アメリカ合衆国 94131 カリフォルニア州 サンフランシスコ シーザー チャヴェス ストリート 4319 1/2
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】安全な共有リソース管理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークにおける複数の計算装置間の安全な共有リソースを管理する方法であって、

共有スペースに含まれる少なくとも一つの共有リソースを示す少なくとも一つのデータ構造の第1セットによって定義される該共有スペースの第1の表示を該第1のメンバー計算装置に生成し、

前記第1の表示は、第2の表示および第3の表示とは異なり、前記第1のメンバー計算装置に独自であり、

前記第1のメンバー計算装置から前記共有スペースに含まれる少なくとも1つの共有リソースの第1のセットへのアクセスの提供を受けるために、前記第1の表示および第3の表示とは異なる、第2のメンバー計算装置に独自の、該共有スペースの前記第2の表示を第2のメンバー計算装置に形成するために、第2のメンバー計算装置は前記第1のメンバー計算装置から前記第1の表示で示される前記共有スペースに関する第1の証明書のコピーおよび該第1のメンバー計算装置で生成された第2の証明書のコピーを受信し、

前記第2のメンバー計算装置は、前記第2の表示にもとづいて前記共有スペースへのアクセスを提供するための前記第3の表示を第3のメンバー計算装置に形成するために、該第3のメンバー計算装置に前記第1の証明書のコピー、該第2の表示で示される前記共有スペースに関する第2の証明書のコピー、該第2のメンバー計算装置で生成された第3の証明書のコピーを該第3のメンバー計算装置に提供し、

10

20

前記第3の表示は、前記第1の表示および第2の表示とは異なり、前記第3のメンバー計算装置に独自であり、

前記共有スペースは前記共有リソースへのアクセス権限を所有する前記第1のメンバー計算装置に含まれてあり、

前記第1のメンバー計算装置、第2のメンバー計算装置、第3のメンバー計算装置および少なくとも一つの共有リソースはネットワークを介して接続されており、

前記共有スペースは該共有スペースに含まれる少なくとも一つの共有リソースの第1セットを有し、

前記第2のメンバー計算装置は、前記第1の証明書および第2の証明書のコピー、および、該第2の証明書から第1の証明書へのリンク、を含む第1の証明書チェーンを前記第1のメンバー計算装置に提示することにより、前記少なくとも一つの共有リソースにアクセスすることができ、10

前記第3のメンバー計算装置は、前記第1の証明書、第2の証明書および第3の証明書のコピー、および、該第3の証明書から第2の証明書へのリンク、および、該第2の証明書から第1の証明書へのリンクを含む第2の証明書チェーンを前記第1のメンバー計算装置に提示することにより、前記少なくとも一つの共有リソースにアクセスすることができる、20

安全な共有リソース管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はデジタル処理システムの中のデジタルデータ処理に係り、より詳しくは、共有リソースにアクセスしようとするデジタルデータ処理システムの複数のコンポーネントのうち、所定基準に基づいていずれのコンポーネントにアクセス権限を付与するかを決定する方法及びシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

メディアストリーム、カメラ、ファイル、プリンタ等の任意のリソースへの安全なアクセスを簡易に行う方法はない。また、リソースへの安全なアクセスをいかなる方法で行うかをエンドユーザーに直観的に指定させるシステムはない。システムによっては、アクセス制御リストを作成し、これに基づいてユーザにアクセス権限を付与するものもある。アクセス制御リストを利用すれば、システムリソースへのアクセスを許可し、特定のアクセス権限を付与するユーザを指定できる。例えば、特定のユーザグループが閲覧及び編集の目的で共有ファイルにアクセスできるようにする。しかし、多くのシステムでは、任意のユーザグループにアクセス権限を付与するだけでも、システム管理責任者への介入要請等の煩雑な手続きを要する。例えばUNIX(R)環境では、ユーザはシステムグループを新規に形成することはできない。マイクロソフト社のWindows(R)環境では、ユーザが任意のドメインユーザのリストをアクセス制御リストに追加し、これを1つのファイルに適用することは可能であるが、このアクセス制御リストを多数のファイルに適用するためにはファイル毎に明示的なリストを作成する必要がある。また、ユーザは、セキュリティドメインのメンバーでない特定の個人に対し、明示的なアクセスを許可することはできない。メンバー以外の個人がアクセスを許可されるのは、アクセス制限が設けられていない場合のみである。30

【0003】

リソース管理方法の従来技術として、例えば、非特許文献1乃至3がある。

【0004】

【非特許文献1】ロペス・C(Lopes, C)ら著、「空中音声通信(Aerial Acoustic Communication)」、音声への信号処理の応用に関するIEEEワークショップ(IEEE Workshop on Applications of Signal Processing to Audio and Acoustics)、2001年、p. 21-24

【非特許文献2】フィルディング・R(Fielding, R)ら著、「複雑な情報プロダクトのウ
50

エブベース開発(Web-Based Development of Complex Information Products)」、ACM
通信(Communications of The ACM)、第41巻、No. 8、1998年、p. 84-92

【非特許文献3】ホワイトヘッド・J(Whitehead, J)ら、"WebDAV、ウェブ上の遠
隔協調オーサリングのためのネットワークプロトコル(WebDAC, A Network Protocol for
Remote Collaborative Authoring on the Web)"、1999年、[2003年3月11日検索]、イン
ターネット<URL : <http://citeseer.nj.nec.com/whitehead99onlinedav.html>>

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

送信者が第一のセキュリティドメインに、受信者が第二のセキュリティドメインにいる場合、ファイルを電子メールに添付して送信する方法がある。しかしこの方法ではファイルの安全な交換を保証するために鍵や証明書の交換が必要となり、ユーザ構成が複雑となる。また、送信側も受信側もそれぞれのメールサーバにアクセスしなければならないため、リアルタイムでの送受信が必ずしも可能でない。更に、ファイルの移動に伴う遅延や帯域幅に関する要求は、ネットワークの混雑緩和の観点から是認されない場合もある。従ってこの例では、目的とするファイル交換以前の問題としてセキュリティ技術の構築に多大な努力が費やされることになる。

10

【0006】

更に、ユーザにとって、共有しているリソースやその共有メンバーを容易に把握することは概ね困難あるいは不可能である。例えば、システム上で明示的なファイル検索を行わない限り、ユーザはあるファイルに対し誰がアクセス権限を持っているかを判断できない。また、例えば、あるファイルに一時的なアクセスを許可されたユーザが誤って無期限のアクセス権限を付与されたり、意図されたものでないファイルへのアクセス権限を付与されたりすることもあり得る。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、オペレータが安全な共有リソース（ドキュメント、データ、サービス、デバイス等）に容易にアクセスできるようにする等、数多の利益をもたらす。また、本発明により、クライアントは任意のリソースへの安全なアクセスを簡易に行うことができる。オペレータはリソースへの安全なアクセスをいかなる方法で行うかを直観的に指定することができる。更に、本発明で用いられる基礎的なセキュリティシステムの詳細は、オペレータに意識されることはない。本発明では、リソースの共有に関するセキュリティ権の設定は暗黙裡に行われるため、オペレータが共有を希望するリソース毎のセキュリティ権の明示的な設定に関する懸念は不要である。

30

【0008】

本発明では、可視性とアクセスとを結び付けているので、オペレータが可視性とアクセスとに別々のアクセス権限を明示的に付与する必要がない。オペレータはリソースの存在を認識するだけでこのリソースにアクセスできる。ユーザは、いかなるリソースを他のユーザと共有しているかを簡単に、即時に把握できる。また、共有リソースグループのメンバーは共通するタスクの達成を目的として活動していることが多く、相互の活動に関する情報を得、それを共有することを望むことから、メンバーは、他のメンバーがいかなるリソースを共有しているかを把握できるとしても関心をもたない。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

本発明の諸実施形態の、安全なリソース管理方法及びシステム10を図1乃至図6に示す。本発明の諸実施形態では、システム10は、ラップトップ12(1)、12(2)、ネットワーク14及びプリンタ16を備える。本発明の一実施形態の方法は、共有スペース20の構築の際に暗号化及び認証技術を利用するラップトップ12(1)を含む。ラップトップ12(1)は1つ以上のリソース22、24をスペース20と関連付け、1つ以上のメンバー（ラップトップ12(2)、12(3)等）をスペース20に参加させ、1

50

つ以上の証明書 30、40、50を提示することでメンバー資格を証明できる1つ以上のメンバーに、スペース20に関連付けられたリソースへのアクセスを許可する。

【0010】

図1を参照すると、各ラップトップ12(1)、12(2)はファイル管理、ワードプロセッシング、情報処理及び表示、電子通信、電話及びファクシミリ通信、ネットワーキング等の種々の機能を実行するポータブルコンピューティングデバイスで構成されている。本発明のデバイスタイプやデバイス数はこれらに限定されない。各ラップトップ12(1)、12(2)はプロセッサ、入出力ユニット、メモリ、及びメモリに記憶されたデータを読み出すメカニズムを含む。これらの要素は1つ以上のバスで相互接続されているが、他の結合技術も利用できる。各ラップトップ12(1)、12(2)はこれらの要素を用いて、後述するように本発明の諸実施形態のインストラクションを記憶、処理する。

10

【0011】

メモリは揮発性メモリ及び不揮発性メモリからなる。ここでは揮発性メモリはランダムアクセスメモリであるが、ダイナミックランダムアクセスメモリやフラッシュメモリも利用できる。不揮発性メモリはハードディスク等の固定データ記憶媒体であるが、フロッピー(R)ディスク、コンパクトディスク、デジタルビデオディスク、磁気テープ、光ディスク等のポータブルデータ記憶媒体も利用できる。メモリは本発明を実施するためのインストラクション及びデータを記憶し、記憶されたインストラクション及びデータはプロセッサで実行される。インストラクション及びデータの一部もしくは全部を他の場所に記憶させてもよい。

20

【0012】

各ラップトップ12(1)、12(2)の入出力ユニットは、RF等の範囲限定(range-limited)信号の送受信が可能な1つ以上のポートを具備し、これにより各ラップトップ12(1)、12(2)は信号で相互に通信できる。この他に赤外線信号、コンタクト信号、音声信号等も利用できる。ネットワーク14との間でデータをやりとりするための1つ以上の別のポートを入出力ユニットに設けてもよい。この実施形態では、各ラップトップ12(1)、12(2)は1つ以上のこれらのポートでネットワーク14に接続されている。ラップトップ12(1)、12(2)のようなデバイスは当該技術では周知であり、その構成要素や配置、作用についての説明は割愛する。

30

【0013】

ネットワーク14は、ブルートゥース(Bluetooth:登録商標)ネットワークなどのワイヤレスネットワークの他、タイプの異なるインターネット等のワイヤレスネットワークや、ワイヤベースのネットワークとすることもできる。また、ネットワーク14により、ラップトップ12(1)、12(2)間の相互通信や、ネットワーク14にアクセスする任意の他のデバイス(コンピュータやプリンタ(図示せず)等)との通信が可能となる。

【0014】

プリンタ16は、グラフィカル表示や文章表示を印刷媒体上にレンダリングできるネットワーク印刷デバイスの他、タイプや数の異なるデバイスとすることもできる。プリンタ16はネットワーク14に接続されており、ネットワーク14上のデバイスと通信して印刷要求を受信、処理することが可能である。プリンタ16等のデバイスは当該技術では周知であり、その構成要素や配置、作用についての説明は割愛する。

40

【0015】

ラップトップ12(1)、12(2)やプリンタ16等のデバイスはあくまで例示目的で供される。後述するように、本発明の諸実施形態では、これらのデバイスは本発明の1つ以上の方法を実施するためのインストラクションを記憶、処理、実行できる、タイプの異なるデバイスやシステムを具備してもよい。例えば、図1のデバイスは携帯情報端末(PDA)、スキヤナ、携帯電話、ビデオカメラレコーダ、音声入出力デバイス、複写デバイス、遠隔操作デバイス、アプライアンス、コンピュータシステムに組み込まれたファイルシステム又はデータベースを具備してもよい。

【0016】

50

図2乃至図6を参照して、本発明の諸実施形態の、安全なリソース管理システム10の作用を説明する。まず、図2及び図3を参照する。ステップ100で、例えばラップトップ12(1)のユーザが共有スペース20の構築を開始する。ラップトップ12(1)は共有スペース20へのアクセス権限を有し、また指定された他のデバイスグループ(例えば、ラップトップ12(2))と共有スペース20を共有することを希望している。ラップトップ12(1)、12(2)は、共有スペース20の表示をそれぞれ有し、この表示はデバイス毎に変更でき、また異なっていてもよい。共有スペース20に関連付けられたリソースのセットは動的であり、いったんスペース20とその認定証(credential)とが作成されると(後述のステップ120を参照)、そのメンバーはスペース20にリソースを追加して共有化し、また所望により削除し、共有を解除できる。リソースは、図3のファイルディレクトリリソース22等の1つ以上のサービス、ドキュメント、データとすることができる。ファイルディレクトリ22は、ラップトップ12(1)に関するローカルファイルリストを表し、この実施形態ではラップトップ12(2)がこのリストにアクセスできる。

【0017】

図4を参照する。ステップ110で、ラップトップ12(1)が共有スペース20を定義する情報を記憶するためのデータ構造のセットを生成し、このデータ構造をラップトップ12(1)のメモリ内で組織化する。詳細には、データ構造は共有スペース20に関連付けられた各リソース22を記述する情報を含む。ステップ120で、ラップトップ12(1)はデバイスに共有スペース20へのアクセス権限を付与する目的で認証と暗号化に使用されるルート鍵の対を生成する。ラップトップ12(1)は既存のルート鍵の対を選択して使用してもよい。ステップ130で、ラップトップ12(1)は新しいスペース20に関するルート証明書30を生成し、これにデジタル署名する。ステップ120で生成されたルート鍵等の必要な任意の秘密や鍵、あるいはシステム10が利用する後述の特定の認定証付与機構(credentialing mechanism)が必要とする補助情報は、ラップトップ12(1)がルート証明書30を作成する際に利用される。

【0018】

システム10は標準的な暗号化認証技術を採用しており、後述の方法で公開鍵インフラストラクチャ(PKI)を構築する。これにより、共有スペース20のメンバーはメンバー資格を相互に証明できる。グループ署名方式、識別ベースの暗号化、公開鍵リストや既存の証明書リストの保管、秘密の共有、匿名の認定証等の認証及び暗号化技術も利用できる。ここではX.509を利用した鍵証明書を例示するが、本発明の諸実施形態では、XML証明書、SPKI証明書、WTLS証明書、属性証明書等を使用してもよい。

【0019】

X.509を利用した「BasicConstraints」拡張や他の指示子を、ルート証明書30や、後述の如くルートにより発行される他の指定されたメンバー証明書に追加し、証明書の保持者が他のユーザに共有スペース20へのアクセス権限を付与するための証明書を発行する権限を有することを示すことができる。これについては後述する。上述のタイプの異なる証明書中の対応する拡張をこの目的で使用してもよい。ルート証明書30をグループ証明書として指定し、イニシエータ(ここではラップトップ12(1))によって指定されるグループのフレンドルネーム(friendly name)を提供する拡張をルート証明書30に追加してもよい。また、この拡張は必要に応じてランダム数字等のグループのバイナリ識別子を含んでいてもよい。ルート証明書30はラップトップ12(1)のメモリに記憶され、後述のように後続処理に利用される。

【0020】

図2のステップ200を参照すると、ラップトップ12(1)、12(2)は図5に示すように相互間に安全な通信チャネルを確立する。ラップトップ12(1)は、入出力ユニットの1つ以上のポートから範囲限定信号を送信する。既述の如く、信号はコンタクト信号、赤外線信号、音声信号及び将来開発される任意の媒体であってもよい。ラップトップ12(2)が最初に信号を送信する構成も可能である。本発明の諸実施形態では、この

10

20

30

40

50

実施形態のネットワーク 14 で利用しているBlueTooth(登録商標)等の汎用ワイヤレスチャネルは、検出されない「アクティブな中間者(active man in the middle attacks)の攻撃」を受けやすく、ラップトップ 12(2) や他のデバイスに対して不安定であることから、このような用途には不適当である。これらの範囲限定信号は、ワイヤレスネットワークにおいてラップトップ 12(1)、12(2) が相互に位置を確認するための情報、例えばラップトップ 12(1)、12(2) のネットワークアドレスを表す符号化デジタルデータを含む。

【0021】

メッセージは、ラップトップ 12(1)、12(2) 每の公開鍵へのコミットメントや暗号化ダイジェスト等の暗号化情報を含んでもよい。この情報は、ステップ 300 乃至 700 に関連する箇所で詳述するが、ラップトップ 12(1)、12(2) 間に更なる通信を確保するために利用される。次いでラップトップ 12(1)、12(2) は、公開鍵の交換のためにハンドシェイク方式のプロトコル(例えば、SSL/TLS)を実行する。他のタイプのハンドシェイク方式のプロトコルを実行してもよい。本発明の諸実施形態において、認証は、上述の安全な通信チャネル確立の際にコミットメントされた公開鍵に対応する秘密鍵を所有していることを相互に証明する、ラップトップ 12(1)、12(2) のようなデバイスとして定義される。

【0022】

ステップ 300 で、ラップトップ 12(1) はインビテーションメッセージをラップトップ 12(2) に送信し、共有スペース 20 へのアクセスを受け入れるようラップトップ 12(2) に要請する。ラップトップ 12(2) はこれに応答してグラフィックユーザインタフェースウインドウ等のユーザインタフェースを生成、表示し、ラップトップ 12(2) のユーザにこのインビテーションを受けるか否かを問い合わせるようプログラムされることができる。ラップトップ 12(2) のオペレータはマウスやキーボード等のユーザ入力デバイスを操作し、ラップトップ 12(1) からのインビテーションを受けるか否かを示し、共有スペース 20 へのアクセス権限を取得する。

【0023】

ラップトップ 12(2) のオペレータがスペース 20 に参加することで共有スペース 20 へのアクセス権限を取得しない意思を表明した場合、デシジョンボックス 400 では否定(NO)に進み、スペース 20 へのアクセス取得に関してはラップトップ 12(2) の処理が終了する。ラップトップ 12(2) のオペレータが共有スペース 20 へのアクセス権限を取得する意思を表明した場合、処理は肯定(YES)に進む。ステップ 500 で、スペース 20 におけるラップトップ 12(2) のメンバー資格を明示するために、ラップトップ 12(1) は、第二のラップトップ証明書 40 に情報を含めることにより、ラップトップ 12(2) のための第二のラップトップメンバー証明書 40 を作成する。本発明の諸実施形態では、ここに記載したことを除けば、第二のラップトップ証明書 40 はルート証明書 30 と同様である。

【0024】

図 6 と(図 6 の) デシジョンボックス 510 を参照する。第二のラップトップメンバー証明書 40 の一部を作成する際に、ラップトップ 12(2) がラップトップ 12(1) に、特定の公開鍵の使用を希望するか否かを、ラップトップ 12(2) に問い合わせるよう、ラップトップ 12(1) をプログラムすることができる。この問い合わせは、ラップトップ 12(1)、12(2) のオペレータに意識されない形で実行してもよい。この場合、ラップトップ 12(1)、12(2) は、相互に通信するよう構成される。ラップトップ 12(2) は、所望の鍵を使用する旨を示すようオペレータを促す構成としてもよい。いずれの場合でも、ラップトップ 12(2) が特定の公開鍵の使用を求める旨を表示すれば、処理は肯定に進む。ステップ 520 で、ラップトップ 12(2) は、使用を希望する特定の公開鍵をラップトップ 12(1) に送信する。あるいは、ラップトップ 12(2) は上述のステップ 200 の交換時に使用された公開鍵と同一の公開鍵の使用を希望する旨を表示してもよい。次いで、ステップ 550 が後述の方法で実行される。

10

20

30

40

50

【0025】

デシジョンボックス510で、ラップトップ12(2)がラップトップ12(1)に対し、特定の公開鍵の使用を希望しない旨を表示する場合、処理は否定に進む。ステップ530で、ラップトップ12(1)は公開鍵と秘密鍵の対を生成する。鍵の対の一部は、後述のように第二のラップトップメンバー証明書40の作成時に使用される。ステップ540で、ラップトップ12(1)は、ステップ530で生成された鍵の対に対応する秘密鍵を、ステップ200で確立され図5に示された安全な通信チャネルを通してラップトップ12(2)に送信する。

【0026】

ステップ550で、ラップトップ12(1)は、ステップ520でラップトップ12(2)から送信された公開鍵、又はステップ530で自らが作成した公開鍵のいずれかを用いて、第二のラップトップメンバー証明書40の作成を完了する。また、ラップトップ12(1)は共有スペース20の場所を示す情報(例えばURL)と、識別された場所において共有スペース20へのアクセス時に必要なパスワードとを証明書40に追加する。ラップトップ12(2)はそのリソース(例えばファイルディレクトリリソース22)へのアクセスを許可される。ラップトップ12(1)はこの証明書40の保持者であるラップトップ12(2)が他のユーザを共有スペース20に招待し、アクセス権限を付与するか否かに関する情報を更に追加してもよい。

【0027】

図2のステップ600、及び図5を参照する。ラップトップ12(1)はルート証明書30と第二のラップトップメンバー証明書40の両方をラップトップ12(2)に送信する。ラップトップ12(2)は証明書30及び40をメモリに記憶する。証明書30及び40はラップトップ12(2)の「証明書チェーン」を形成する。ラップトップ12(2)はこの証明書チェーンを用いて、スペース20を共有する他のメンバーに対し、自らがスペース20のメンバーであり、スペース20へのアクセス権限を付与されていることを証明する。これについてはステップ700に関連する箇所で詳述する。例えばラップトップ12(1)の場合、「証明書チェーン」はルート証明書30のみである。ステップ110に関連する箇所で説明したように、ラップトップ12(2)はラップトップ12(1)と同様にして共有スペース20の定義に必要なデータ構造を生成することで、共有スペース20の独自の表示を生成する。これでラップトップ12(1)、12(2)は共有スペース20のメンバーとなった。

【0028】

ステップ700で、ラップトップ12(2)は、共有スペース20の内容をラップトップ12(2)のオペレータに提示するためのグラフィカルユーザインタフェースウィンドウ(図示せず)を生成するためのプログラムインストラクションを実行する。音声インターフェースやテキストベースのインタフェース等も利用できる。ラップトップ12(2)は、ステップ600に関連する箇所で説明したように証明書30及び40の受信に応答して、これらのインストラクションを実行してもよい。本発明の諸実施形態では、ユーザインタフェースウィンドウを生成するためのインストラクションをラップトップ12(2)のメモリに記憶しているが、メモリ以外の場所(例えば、他のデバイス)に記憶しておき、ラップトップ12(2)に動的に提供する構成としてもよい。

【0029】

共有スペース20のメンバー(例えばラップトップ12(2))は、後述のようにスペース20に対し追加あるいは削除できる。リソース(例えばファイルディレクトリリソース22)も、後述のようにスペース20に対し追加あるいは削除できる。従って、ラップトップ12(2)は表示されたユーザインタフェースウィンドウを、共有スペース20の状態における変化を反映させて、一定時間毎に更新してもよい。あるいは、後述するように、ラップトップ12(2)で機能する更新プロトコルから受け取る通知信号に応答して、ラップトップ12(2)がインタフェースウィンドウを動的に更新するようにしてよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 0 】

この実施形態では、共有スペース 20 は、ステップ 100 に関連する箇所で説明したように、ラップトップ 12(1) から提供されるファイルディレクトリリソース 22 を含む。このため、ラップトップ 12(2) は共有スペース 20 を表すユーザインタフェース ウィンドウを、ファイルディレクトリリソース 22 等のリソース（図示せず）を表す 1 つ以上のアイコンと共にモニタに表示できる。既述の如く、ラップトップ 12(2) はスペース 20 を表すインタフェース ウィンドウを表示することができるため、ラップトップ 12(2) は共有スペース 20 に関連付けられたリソース（この実施形態ではファイルディレクトリリソース 22）へのアクセスが可能である。この実施形態では、ラップトップ 12(2) のオペレータは、ラップトップ 12(1) を通じてアクセス可能な、ファイルディレクトリリソース 22 へのアクセスを希望することができる。10

【 0 0 3 1 】

ラップトップ 12(2) のオペレータは、マウスやキーボード等の入力デバイスを使用して、ファイルディレクトリリソース 22 を表す、表示されたグラフィカルアイコン（図示せず）を選択できる。ラップトップ 12(2) は、コンテキストデータにアクセスしたり、選択されたリソース（ここでは、ファイルリソース 22）との間でデータの授受を行ったりするデータ通信セッションを開始するため、記憶されたインストラクションを実行してアイコン選択を検出し、これに応答する構成としてもよい。

【 0 0 3 2 】

後述するように、ラップトップ 12(2) はファイルリソース 22 にアクセスすべくラップトップ 12(2) と通信する。ラップトップ 12(2) はラップトップ 12(1) を検出し、ラップトップ 12(1) に対して自らを認証すべく、ステップ 200 で生成された暗号化情報を SSL / TLS 等のキー交換プロトコルの一部として交換する。詳細には、ラップトップ 12(2) は、共有スペース 20 のメンバーであることを証明すべく、ラップトップ 12(1) に対し、秘密部分を所有している公開鍵を証明する、ルート証明書 30 及びメンバー証明書 40 を所有していることを示す。ラップトップ 12(2) 又は他の任意のデバイスが、ラップトップ 12(1) に対し、自らが共有スペース 20 のメンバーであることを証明できない場合、ラップトップ 12(1) は共有スペース 20 リソースへのアクセス要求を拒絶する。この実施形態では、ラップトップ 12(2) はメンバー証明書 40、及びメンバー証明書 40 が他のメンバーをスペースに追加する権限を付与されたスペースの正当なメンバーにより発行されたことを示す証明書を含む、「証明書チェーン」をラップトップ 12(1) に送信する。この実施形態では、証明チェーンはスペース 20 に関してはルート証明書 30 で終了する。2030

【 0 0 3 3 】

また、ラップトップ 12(2) は、ラップトップ 12(1) に対し、メンバー証明書 40 に提示された公開鍵に対応する秘密鍵を所有していることを証明するに足る情報を送るべきである。この証明は、新鮮さを保証するため、ラップトップ 12(1)、12(2) 間でのメッセージ交換時の署名（例えばランダム値や一時の目的のための値(nonce)）を含んでいてもよい。あるいは、証明はメンバー証明書 40 に記された公開鍵により暗号化された値を復号する能力を実証するものであってもよい。ここで、ラップトップ 12(1) はルート証明書 30 を作成し、更に第二のメンバー証明書 40 を作成してこれをラップトップ 12(2) に付与した。上述のように、ラップトップ 12(2) が第二のメンバー証明書 40 における公開鍵に対応する秘密鍵を所有していることを証明するために提供する署名や他の情報を利用することで、ラップトップ 12(1) は他の不審者とではなくラップトップ 12(2) と通信していると判断できる。このように、ラップトップ 12(1) はラップトップ 12(2) が共有スペース 20 のメンバーであると結論付ける。40

【 0 0 3 4 】

同様に、ラップトップ 12(1) はラップトップ 12(2) に対し、自らのメンバー証明書チェーン（ここでは、ルート証明書 30）と、対応する秘密鍵を所有していることの証明を提示する。これにより、ラップトップ 12(2) は他の不審者とではなくスペース 50

20の正当なメンバーと通信し、リソースを要求していることを確認できる。鍵交換プロトコルの一部として、ラップトップ12(1)、12(2)は更に、後述するように暗号化、認証及び通信の統合性によって、交換のための更なる通信を確実に行うための共有セッション鍵を生成してもよい。

【0035】

この結果、ラップトップ12(1)は認証されたラップトップ12(2)が、例えば、ラップトップ12(1)内にあるディレクトリのファイルリストを受け取るべくファイルディレクトリリソース22にアクセスすることを許可する。ラップトップ12(1)は、上述のキー交換プロトコルの際にラップトップ12(1)、12(2)間に確立されたセッション鍵を用いてこのファイルリストを暗号化する。このため、共有スペース20のメンバー外のデバイスがラップトップ12(1)、12(2)間の通信を傍受したとしても、この実施形態ではファイルリストを復号することは不可能である。10

【0036】

図7を参照しながらシステム10の別の実施形態を説明する。図7中の参照番号は図1乃至図3のそれと同様である。この実施形態のシステム10は、更にラップトップ12(3)を備える。ラップトップ12(3)は後述するオペレーションが異なる他はラップトップ12(1)、12(2)と同様である。共有スペース20を構築し、ラップトップ12(2)にスペース20へのアクセスを許可するステップ100乃至700は上述の如く実行される。図7、及び図2、4、6を参照すると、ラップトップ12(1)の機能をラップトップ12(2)が実行する他はステップ200乃至700が反復される。ラップトップ12(3)はラップトップ12(2)の機能を実行する。ゆえに、この実施形態ではラップトップ12(2)がラップトップ12(3)に共有スペース20へのアクセス権限を付与する。20

【0037】

かくして、ステップ200で、ラップトップ12(2)、12(3)は安全な通信チャネルを相互間に確立する。ステップ300で、ラップトップ12(2)はインビテーションメッセージをラップトップ12(3)に送信し、共有スペース20へのアクセスを受け入れるようラップトップ12(3)に要請する。デシジョンボックス400で、ラップトップ12(3)はラップトップ12(2)からの要請を受ける。ラップトップ12(2)がラップトップ12(3)のための第三のメンバー証明書50を作成する他はステップ500乃至550が上述の如く実行される。ステップ600で、ラップトップ12(2)は「証明書チェーン」をラップトップ12(3)に送信する。この実施形態では、証明チェーンはルート証明書30、第二のメンバー証明書40及び第三のメンバー証明書50からなっている。この実施形態ではファイルディレクトリリソース22はラップトップ12(1)内に存在するため、ステップ700で、ラップトップ12(3)はファイルディレクトリリソース22にアクセスすべく、ラップトップ12(1)と安全な通信を行う。更に、後述するように、ラップトップ12(3)は、ラップトップ12(1)と通信する代わりに、ステップ700で述べた方法と同様にしてラップトップ12(2)と通信することにより、ラップトップ12(2)によって共有スペースに追加される任意のリソースにアクセスしてもよい。30

【0038】

図1乃至図7を参照しながら、システム10の更に別の実施形態を説明する。共有スペース20を構築し、ラップトップ12(2)、12(3)にスペース20へのアクセス権限を付与すべくステップ100乃至700が上述の如く実行され、ステップ200乃至700が反復される。あくまで例であるが、ラップトップ12(1)のオペレータは別のリソース（例えば、図3のプリンタリソース24）を、共有スペース20のメンバー（この実施形態ではラップトップ12(2)、12(3)を含む）と共有することを決定する。プリンタリソース24はネットワーク14のプリンタ16を表し、この実施形態ではラップトップ12(1)がプリンタリソース24へのアクセス権限を有する。後述するように、ラップトップ12(1)は、プリンタリソース24へのアクセス権限を管理すべく個々4050

にアクセス制御権限を特定したり、アクセス制御リストを作成したりする必要はない。

【0039】

各ラップトップ12(1)、12(2)、12(3)は、それぞれがスペース20の状態を記述した情報をエピデミック(epidemic)方式で相互に更新できるようにするプログラムインストラクションを実行してもよい。あるいは、ディスカバリサービスや電子掲示板システムにおいて、暗号化で安全を確保したブロードキャストやマルチキャスト送信、暗号化で安全を確保したアンウンスメントを利用することができます。マルチキャストのように、安全なポイントツーグループ(point-to-group)送信方式が利用される場合、グループイニシエータ(この実施形態では、ラップトップ12(1))が生成する特定の共有鍵が共有スペース20の新メンバーに伝達され、使用される。スペース20のメンバーのみが算出できる鍵を利用することもできる。10

【0040】

この実施形態のようにエピデミック方式で更新を行う場合、スペース20のメンバーはメンバー資格を得た時点でこれらのインストラクションを実行してもよいし、メンバー資格を保有する期間の任意の時点で実行してもよい。従って、この実施形態では、ラップトップ12(1)は、スペース20を詳述する情報(スペース20のメンバー、メンバーの場所、スペース20で利用できるリソース、現在オンライン又はオフライン中のメンバー等)を、スペース20の通信可能な別のメンバー(例えばラップトップ12(2))に伝える。更に、ラップトップ12(1)は、スペース20におけるプリントリソース24の利用可能性を示す情報をラップトップ12(2)に送信する。そして、ラップトップ12(2)は共有スペース20の状態に関する自らの更新した情報を、安全な通信が可能な別のメンバー(例えばラップトップ12(3))に伝える。従って、ステップ700が実行されると、スペース20の1つ以上のメンバーがユーザインターフェースウィンドウでプリントリソース24を「閲覧」し、アクセスすることが可能となる。20

【0041】

スペース20の状態に関する情報は、ステップ200に関連する箇所で述べたタイプの各デバイス間で、ポイントツーポイント(point-to-point)の同期化を行うことで、ラップトップ12(1)からラップトップ12(2)、そしてラップトップ12(3)へと安全に交換され得る。また、この同期化により、スペース20の更新を行うラップトップ12(1)、12(2)、12(3)がスペース20の正当なメンバーであり、認証されていないメンバーや非メンバーでないことが確実となる。ラップトップ12(1)、12(2)、12(3)は、スペース20のメンバー資格を得た際に各自が受け取る認定証(credentials)を用いて、SSL/TLSチャネル等の安全なチャネル上で相互に通信する。30

【0042】

1つ以上の証明書30、40、50からの情報を含むこれらの認定証により、メンバーは共有スペース20のメンバー資格を相互に確認することができる。提示された証明書が共有スペース20に関連付けられれば、確認は成功である。ステップ130に関連する箇所で述べたように、証明書が共有スペース20独自の識別子を正しく含んでいれば証明書は有効とみなされ、有効な「証明書チェーン」が提示される。有効なチェーンは、共有スペース20に関するメンバーの証明書(例えば、第三のメンバー証明書50)からルート証明書30への間断のないリンクを実証する。また、後述するように、メンバーは共有スペース20が削除メカニズムを実行した場合、チェーンに含まれるいずれの証明書も削除されていないことを確認してもよい。40

【0043】

ラップトップ12(1)のオペレータは、共有スペース20への更なるメンバーの追加を望まず、メンバーの削除を希望することがある。この場合、ラップトップ12(1)は削除リスト情報を生成し、上記エピデミック方式の更新処理を通じて共有スペース20のメンバーに伝達する。

【0044】

共有スペース20のメンバーは、削除リストを調査し、スペース20の開始者50(ここで

は、ラップトップ12(1)のデジタル署名の有無を判断することで、削除リストの有効性を確認するよう構成されていてもよい。所定数(例えば、定足数)のメンバーが削除リストにデジタル署名しているか否かを判断すべくリストを調査することもできる。システム10は、削除リストを利用せず、有効期限の短い認定証を利用することも可能である。同時に、共有スペース20の指定された、信任されたメンバーだけが新規メンバーを参加させるための新しい認定証を作成できるようにし、削除されたメンバーは認定証の再交付を受けることができないよう要求する。削除リストを利用する別の方法では、共有スペース20を消滅させ、削除されるメンバーを参加させずにスペース20を再度構築してもよい。

【0045】

10

共有スペース20のあるメンバー(例えばラップトップ12(1))が全メンバーから相互に信任を受けたとみなし、このメンバーを共有スペース20のホスト機能を有するサーバとして機能させる構成も可能である。従って、この実施形態では、共有スペース20にアクセスを許可されるメンバーに関するアクセス制御はラップトップ12(1)に委ねられる。これは、ネットワーク接続されたサーバに記憶されたコンポーネント集合体にアクセス制御を行うサービスを各メンバーが実行することとは性質が異なる。

【0046】

相互に信任されたメンバーではなく、相互に信任されていないメンバー(例えばラップトップ12(3))を共有スペース20のホストとしてもよい。この場合、受動的ドキュメント等のリソースはラップトップ12(3)によってホストされ得る。この実施形態では、各ドキュメントはスペース20の他のメンバーがアクセスできる鍵で暗号化される。更に、ラップトップ12(3)はスペース20の他のメンバーに、ドキュメント自体ではなく、ドキュメントの場所(この例ではラップトップ12(3))を記述した情報を送信する。この情報は既述のエピデミック方式で更新され、メンバーに送られる。あるいは情報を暗号化し、電子掲示板に送信してもよい。

20

【0047】

各ラップトップ12(1)、12(2)、12(3)は、共有スペース20のコンテンツをコピーし保持できる。コンテンツはドキュメント、データ、ソフトウェア等である。これにより、スペース20のメンバーはネットワーク14にアクセスできない場合でも、共有スペース20の内容に即時にアクセスできる。また、メンバーがスペース20の現在の状態に関する情報を受信したことを保証する上記更新プロトコルは、ラップトップ12(1)、12(2)、12(3)上で実行される。あるいは、ピアツーピア(peer-to-peer)プロトコル、上記エピデミック方式の更新処理、及び共有スペース20のコンテンツの指定された「マスター」コピーに対して同期化されるプロトコル等の他の処理を行ってもよい。

30

【0048】

スペース20の各メンバーは、共有スペース20への参加を認識するため、それぞれのオペレーションメモリにレコードログ(例えば、リソース(リソース22、24等)の追加及び削除に関する情報やスペース20のメンバーの追加及び削除に関する情報)を保持してもよい。この情報はスペース20の履歴を提示する際に利用できる。また、スペース20のロールバックすなわち操作を元に戻す際にも利用できる。この情報の一部を、アクセスを要求するメンバーに限定された日時情報とし、メンバーが要求すれば、このメンバーがメンバー資格を有した期間の履歴情報にのみアクセスを許可するようにしてもよい。更に、履歴情報は暗号化又は署名されてもよく、そのための指定された鍵のセットをメンバーに与えてもよい。

40

【0049】

1つ以上の共有リソースグループを共有スペース20とは別の場所で生成し、同時に存在せしめてもよい。また、1つのグループ(共有スペース20等)のメンバー(ラップトップ12(1)等)は、同時に他のグループと関連付けができる。同様に、リソース(プリンタリソース24等)は1つ以上のグループに関連付けができる

50

。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】本発明の諸実施形態に従って安全なリソース管理を提供するシステムを示す図である。

【図2】本発明の諸実施形態に従って安全なリソース管理を提供するプロセスのフローチャートである。

【図3】本発明の諸実施形態に従って安全なリソース管理を提供するシステムの一部を示す機能ブロック図である。

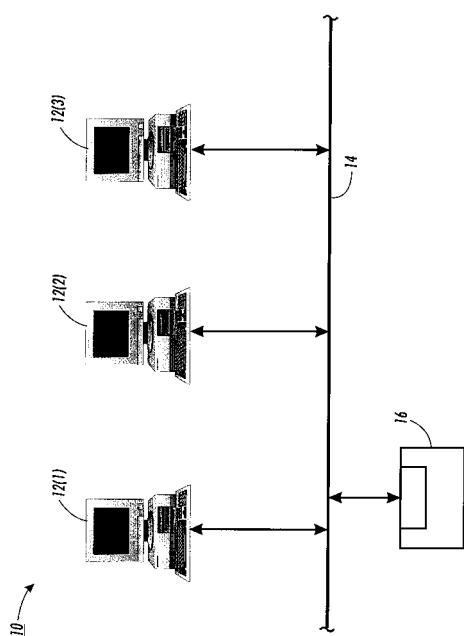
【図4】本発明の諸実施形態に従って、安全なリソース管理を提供するシステム内の共有スペースを構築するプロセスのフローチャートである。 10

【図5】本発明の諸実施形態に従って、共有スペースへのアクセス権限をメンバーに付与するシステムの一部を示す機能ブロック図である。

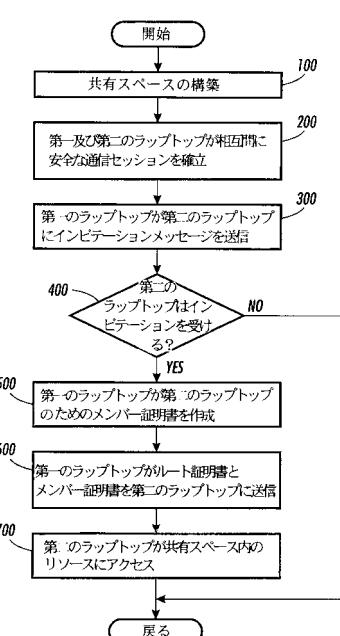
【図6】本発明の諸実施形態に従った、メンバー証明書の作成プロセスを示すフローチャートである。

【図7】本発明の諸実施形態に従って、共有スペースへのアクセス権限をメンバーに付与するシステムの一部を示す機能ブロック図である。

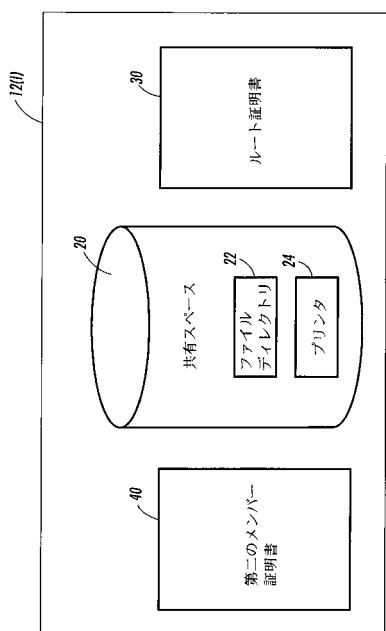
【図1】



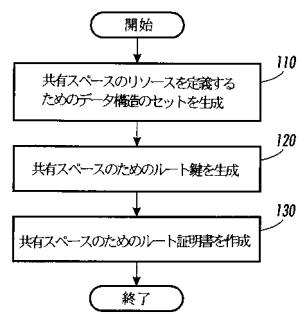
【図2】



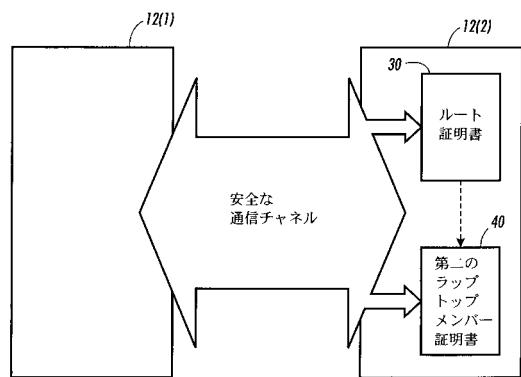
【図3】



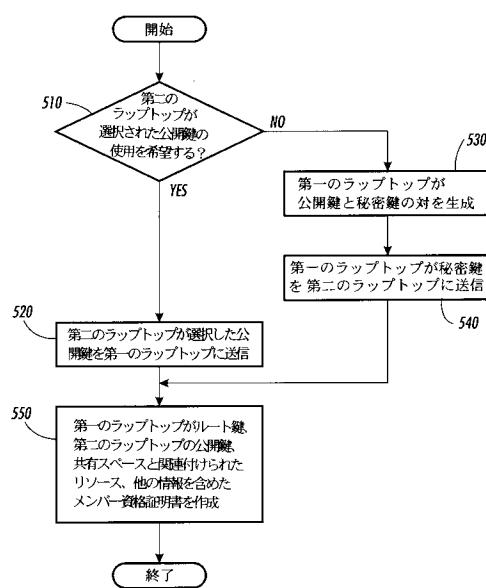
【図4】



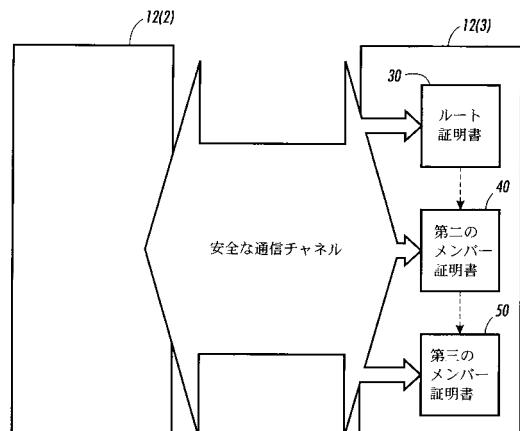
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (72)発明者 ダブリュ . キース エドワーズ
アメリカ合衆国 94110 カリフォルニア州 サンフランシスコ ウィンフィールド ストリート 83
- (72)発明者 ディルク バルファンツ
アメリカ合衆国 94025 カリフォルニア州 メンロ パーク シャロン パーク ドライブ 350 アパートメント ディー - 1
- (72)発明者 ハオ - チ ウォン
アメリカ合衆国 94070 カリフォルニア州 サン カーロス シーダー ストリート 368
- (72)発明者 マーク ダブリュ . ニューマン
アメリカ合衆国 94110 カリフォルニア州 サンフランシスコ ボカナ ストリート 164
- (72)発明者 ジャナ ゼット . セディヴィー¹
アメリカ合衆国 94306 カリフォルニア州 パロ アルト カートナー アヴェニュー 250 ナンバー 22
- (72)発明者 トレバー エフ . スミス
アメリカ合衆国 94110 カリフォルニア州 サンフランシスコ エルシ ストリート 93
- (72)発明者 シャーラム イザディ
イギリス国 オーエックス 25 1キューエイチ オクソン バイセスター アーンコット マーコット ロード 30

審査官 宮司 卓佳

(56)参考文献 国際公開第01/024059 (WO , A1)
特開平06-187117 (JP , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
G 06 F 21 / 24